

02

緑の配置方針

1. 4つの系統による緑の配置

緑の配置は、次の4つの系統で考えることが基本とされています。

①環境保全系統(存在機能)

自然との共生など環境保全の充実を図る緑。

②レクリエーション系統(利用機能)

多様化する余暇活動の場として効果的な配置を図る緑。

③防災系統(防災機能)

災害の防止や避難地などとしての役割の充実を図る緑。

④景観系統(修景機能)

良好な都市景観形成を担う緑。

以上の4つの機能別に系統だてて配置パターンを検討し、その上で、4つを総合化して緑の配置を決定します。

■緑の配置方針

4つの系統別に緑の配置を検討するにあたって、基本的な配置の方針を定める必要があります。

旭川市の緑の基本的な考え方で述べたように、緑の基本計画は、旭川市のまちづくりを緑の観点で実現していくものです。したがって、周辺の自然環境の保全・創出や川の街を念頭に置いた次の4点を基本的な配置方針とします。

①市街地に近接する丘陵地や河川の保全

市街地を分断する主要河川や近郊の丘陵地を保全、活用して旭川らしい緑の配置を目指します。

②横断的な緑地配置

縦貫する河川に対して、それらを横断的に結ぶ緑地を配置し、同時に市街地の無秩序な拡大を抑制するとともに、市街地と農地の際に大規模な公園緑地を配置します。

③市街地内の緑地配置

市街地内に残された樹林地の保全を図りつつ、まとまった大きさの緑地を計画的に配置します。

④連続する緑地配置

点在する緑地を相互に結ぶ緑地を配置します

2. 環境保全上重要な緑の配置計画

■配置方針

環境保全の観点で見て重要な緑の配置は、つぎのような方針のもとに配置します。

①河川緑地の保全・創出

石狩川、忠別川、美瑛川、牛朱別川のほか、愛宕新川、永山新川の河川緑地の保全・創出を図り、生物の移動ルートや生息地として、また、都市気候を抑制できる多自然型の緑地とします。

②丘陵地の保全

嵐山、近文台、台場、雨紛、春光台、西御料、突哨山、旭山などの丘陵地の保全を図り、郷土を代表するエゾアカゲラやキタキツネなどの生息地を確保します。

③市街地内や近郊の緑地保全

護国神社、東神楽神社、永山神社、興国神社などの社寺林、台場小、日章小、神居小、青雲小、神居中、北都中、北都商、東高、教育大、北海道東海大などの学校樹林、外国樹見本林、難波田川沿いの樹林などの保全を図ります。

④生態系に配慮した公園緑地の整備

地区公園以上の大きな公園に生物の生息を誘発する緑地を整備したり、それらの自然環境に親しめる施設整備を図ります。

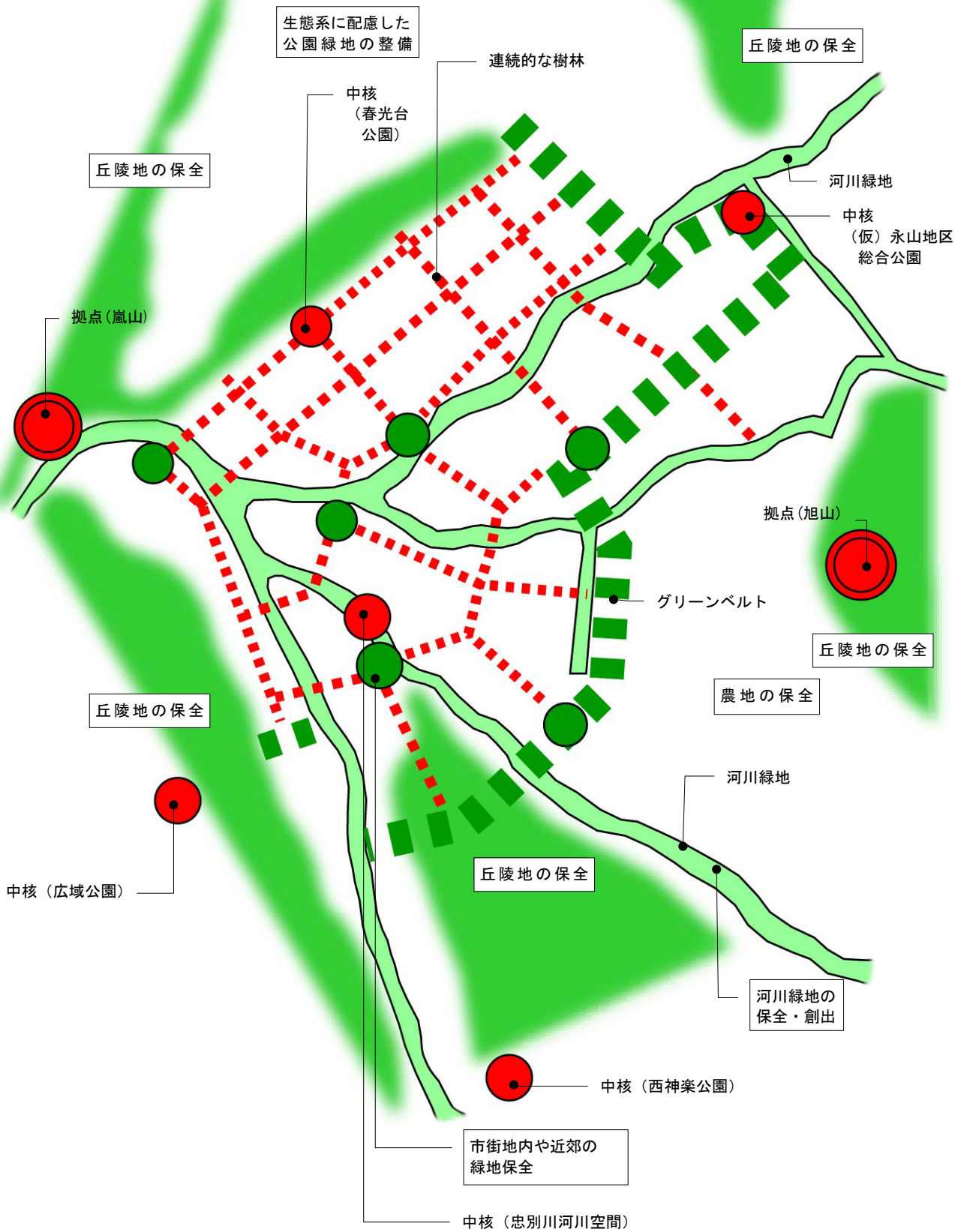
⑤連続する樹林帯の配置

生物の生息が可能な公園緑地を有機的に結ぶ豊かな樹林帯を配置します。

⑥農地の保全

周辺の自然環境と市街地の緩衝帯となる農地の保全や活用を図ります。

■環境保全系統配置計画概念図



3. レクリエーションに重要な緑の配置計画

■配置方針

レクリエーションの観点で見て重要な緑の配置は、つぎのような方針のもとに配置します。

①住区基幹公園の適正配置

適正に近隣公園、街区公園の整備を進めるとともに、特に公園面積率が低い住区に地区公園の整備を図ります。

②利用しやすい場所への主要公園の配置

永山地域に総合公園を新設し、河川によって区切られた地域ごとに1か所の総合公園配置を完了させ、大規模公園配置の偏りを是正します。

③自然に親しむ風致公園の充実

旭山公園、嵐山公園の拡張整備など、自然に親しめる公園配置の充実を図ります。

④広域レクリエーション拠点の配置

旭川圏の広域的なレクリエーション機能を担う道立の広域公園誘致を進めます。

⑤河川を利用したレクリエーション活動の場の提供

環境保全上の機能を重視しつつ、水辺の自然に親しむレクリエーションの場として河川敷地を活かします。

⑥歩行者・自転車ネットワークの配置

7条緑道の再整備を進め、散策、休息などの活動に対応した緑豊かな歩行者ネットワークの形成を図ります。また、地区レベルの緑道整備や自転車道の充実を図り、市街地を周遊できるルート整備を進めます。

⑦都心部レクリエーション空間の配置

都心部に河川と一体となった新たなレクリエーション空間を配置するほか、緑の回廊を整備します。

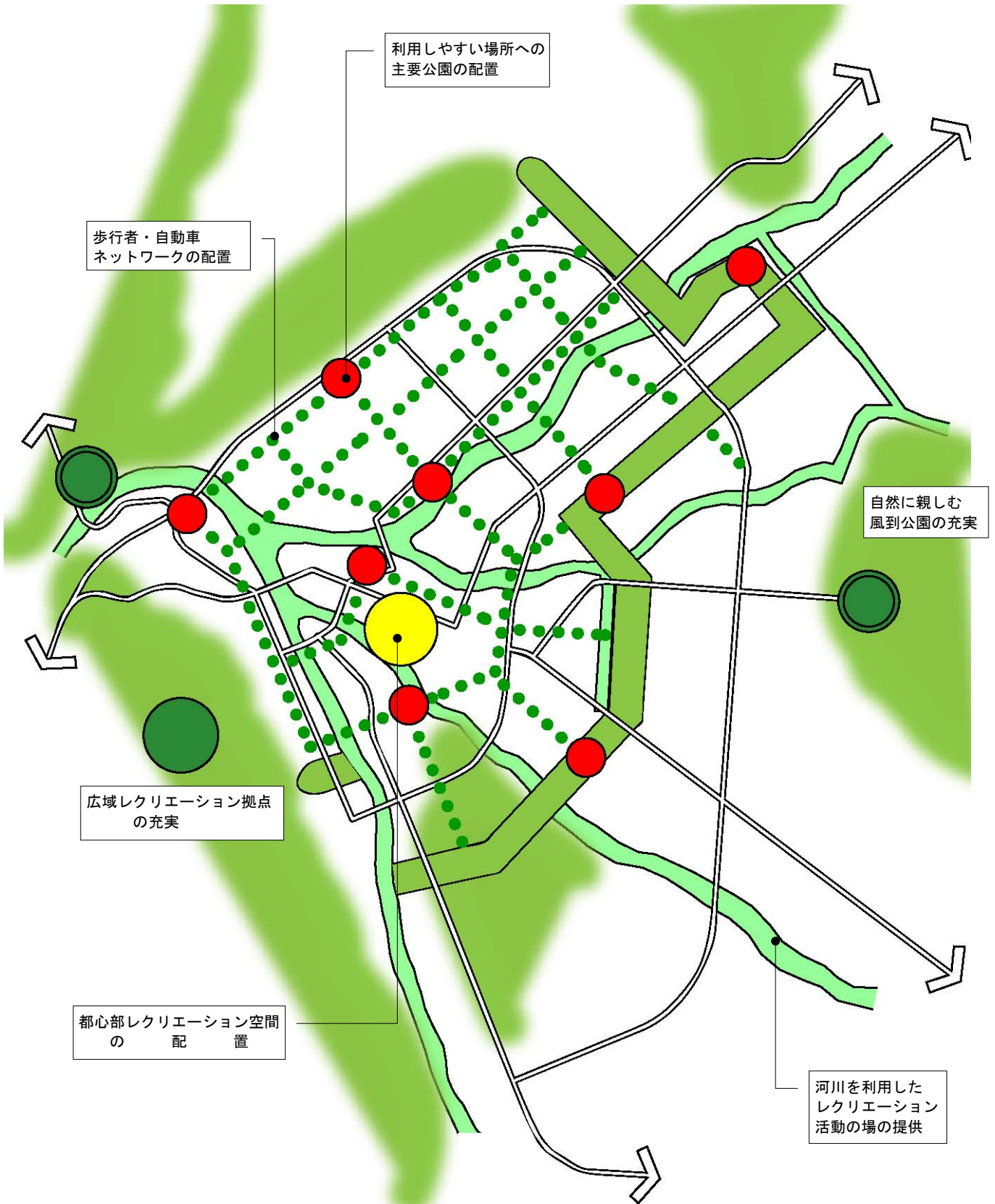
⑧障害者や高齢者が利用できる公園緑地の配置

障害者や高齢者が利用しやすい施設整備がなされた公園緑地を地区特性に合わせて配置するほか、公園の再整備を進めます。

⑨公共公益施設と一体となった公園緑地の配置

地域の中心的な公共公益施設の改築等に合わせて、隣接地に利用しやすく多様な使い方ができる公園緑地を配置します。

■レクリエーション系統配置計画概念図



4. 防災に重要な緑の配置計画

■配置方針

防災の観点で見て重要な緑の配置は、つぎのような方針のもとに配置します。

①丘陵地の保全

斜面の崩壊、土砂流出を防止するため、嵐山、近文台、台場、雨紛、春光台、西御料などの丘陵斜面地や神居山、常盤山、旭山、突哨山、岐登牛山、伊之沢山などの樹林地を保全します。

②河川緑地やグリーンベルトの配置

河川緑地やグリーンベルトを配置することで、大規模な避難地や避難路を確保するとともに、市街地の無秩序な拡大を抑制します。

③身近な避難地の配置

地震、火災などの災害時における避難地として、身近な場所に公園緑地の配置を進め、同時に一次避難地や広域避難地として位置づけられる公園緑地については、防災機能の強化を図りつつ適正配置を進めます。また、公園緑地は市街地における防火帯として機能を発揮することから、公園の配置の格差を是正し整備を進めます。

④避難路の配置

避難地と接続する延焼防止などの施策がとられた避難路や防災道路を配置します。

⑤災害の拡大を防止する緑地帯の保全と配置

近文、東鷹栖、日の出などの工業地周辺に緩衝緑地帯を配置するほか、パルプ町など既存の緩衝緑地帯を保全します。また、都心部などの市街地で延焼を防止する道路環境施設帯の配置を図ります。

⑥バイパスなど主要幹線道路沿いの緑地帯配置

旭川新道、外環状、国道 237 号などの主要幹線道路に、振動や騒音を防止するために緑地帯を配置します。

■防災系統配置計画概念図



5. 景観に重要な緑の配置計画

■配置方針

景観の観点で見て重要な緑の配置は、つぎのような方針のもとに配置します。

①市街地に近接する丘陵地の保全

市街地からの視線を受け、緑豊かな旭川を印象づける市街地近郊の嵐山、近文台、台場、雨紛、春光台、西御料、突哨山、旭山などの丘陵地を保全します。

②市街地内樹林地の保全や創出

護国神社、東神楽神社、永山神社、興国神社などの社寺林、台場小、日章小、神居小、青雲小、神居中、北都中、北都商、東高、教育大、北海道東海大などの学校樹林、外国樹見本林、難波田川沿いの樹林などの保全を図ります。

③グリーンベルトの形成

市街地の緑の背景をつくり、緑を中心とした都市景観を形成するため、グリーンベルトや河川緑地の形成を進めます。

④主要道路などの特徴的な修景

旭川市に流入する国道や鉄道沿線、空港からのアクセスとなる道路などで、特に積極的に道路や沿線修景を進めて軸的景観の形成を図り、花や緑にあふれる街のイメージづくりを推進します。

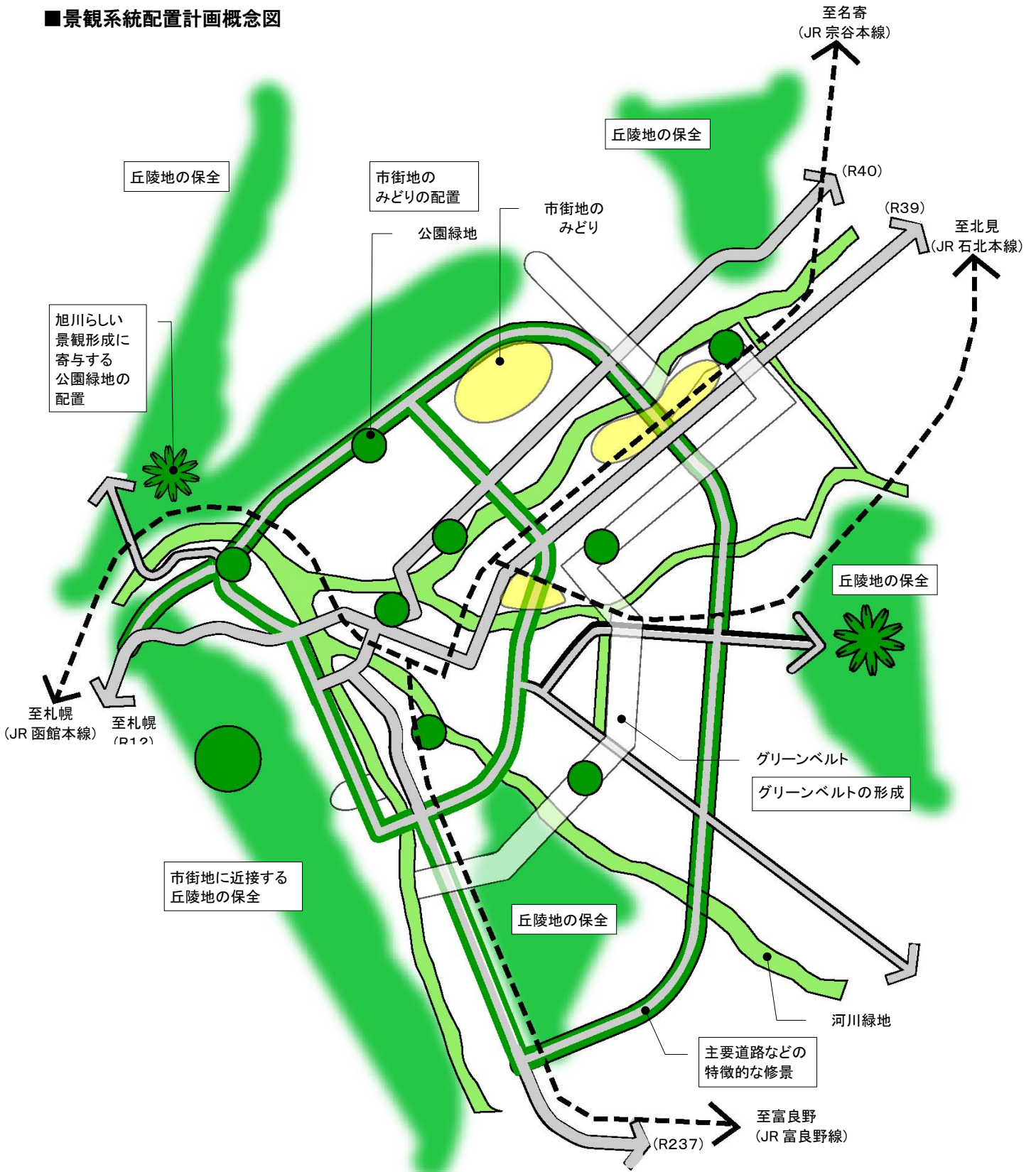
⑤市街地の緑の配置

緑の不足している住宅地や商業業務地、工業地帯などの市街地で公園緑地や街路修景、樹木の保全育成に努め、市街地全体で緑の底上げを進めます。

⑥旭川らしい景観形成に寄与する公園緑地の配置

市街地を見渡せる眺望地や地域の歴史をテーマとした公園を配置するほか、木を用いた施設整備や冬に楽しめる公園活用を通して、旭川らしい景観づくりに寄与します。

■ 景観系統配置計画概念図



6. 総合的な緑の配置計画

■総合的な緑の配置

環境保全、レクリエーション、防災、景観の4つの緑の配置方針をふまえて、総合的な緑の配置をまとめます。

①主要河川を緑の骨格とします。

石狩川、美瑛川、忠別川、牛朱別川のほか、愛宕新川、永山新川を最も重要な骨格の緑として保全・整備していきます。

②丘陵地や後背の山なみを保全します。

嵐山、近文台、台場、雨紛、春光台、西御料、突哨山、旭山などの丘陵地のほか、神居山、常盤山、岐登牛山、伊之沢山などの樹林地を保全し、自然と市街地をつなぐ緑として保全すると同時に、自然と親しむ森として活用していきます。

③グリーンベルトの形成を図ります。

扇上に広がる市街地の無秩序な拡大を抑制し、農地などの民有地を活かしながら横断的に主要河川の緑をつなぐグリーンベルトを形成するように努めます。また、このグリーンベルトの中に既成市街地内では確保しにくい公園緑地などを配置し、グリーンベルトの機能性を高めます。

④市街地内の貴重な樹林地の保全・創出を図ります。

市街地に残された社寺林や学校樹林、河川沿いの樹林地など市街地に残る貴重な緑を保全するとともに、まとまった樹林地を公園や公共施設用地の中に確保していきます。

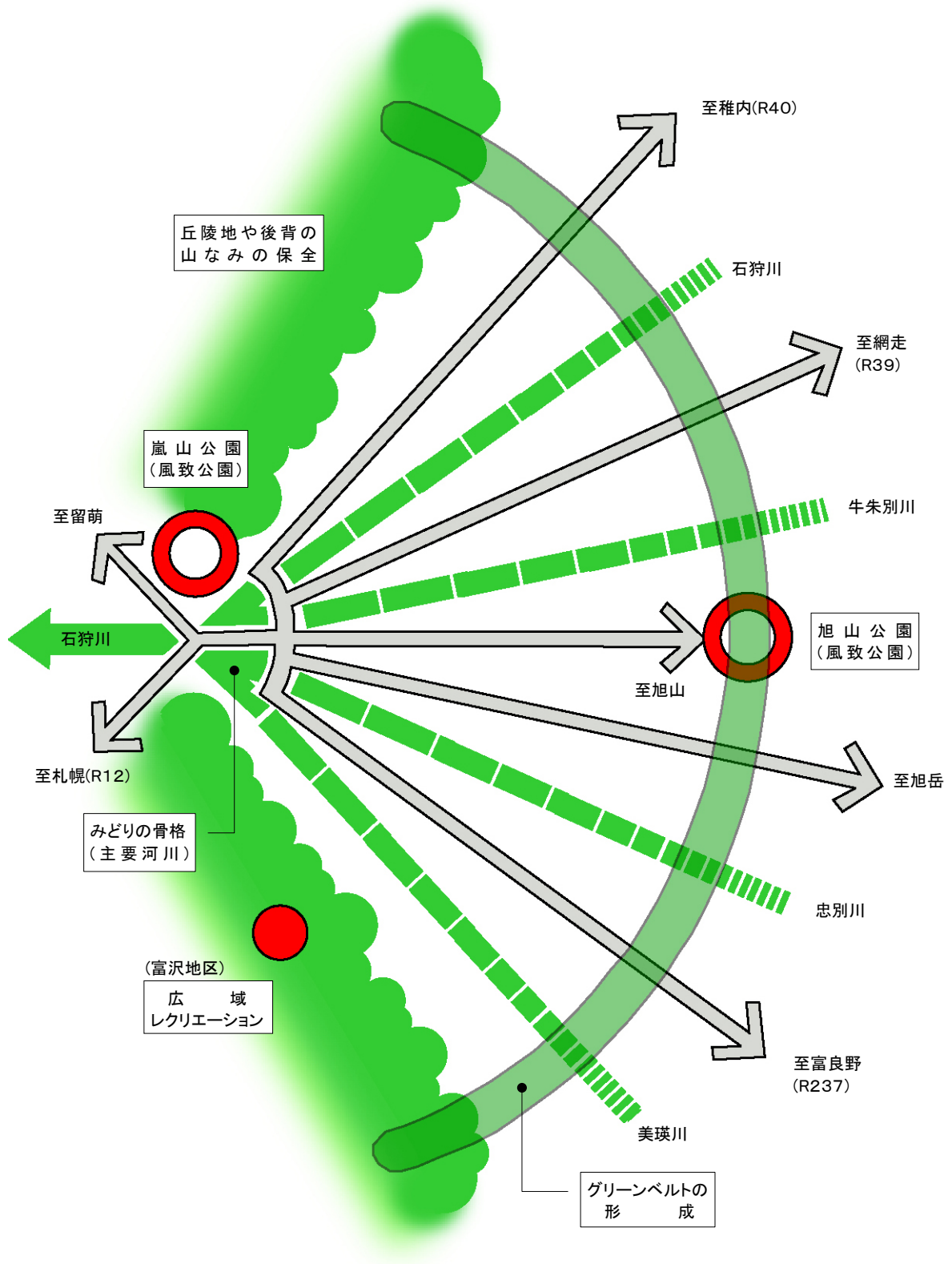
⑤緑地や主要施設間を緑のネットワークで結びます。

主要公園緑地や地域の中心的施設を河川敷地や道路を有効に利用して結ぶ緑のネットワークを形成します。

⑥公園緑地の適正配置を進めます。

公園緑地面積率の低い地区や、身近な公園が少ない地区を中心に積極的な公園緑地整備を進め、街区公園や近隣公園、地区公園などの住区基幹公園を利用しやすく配置します。

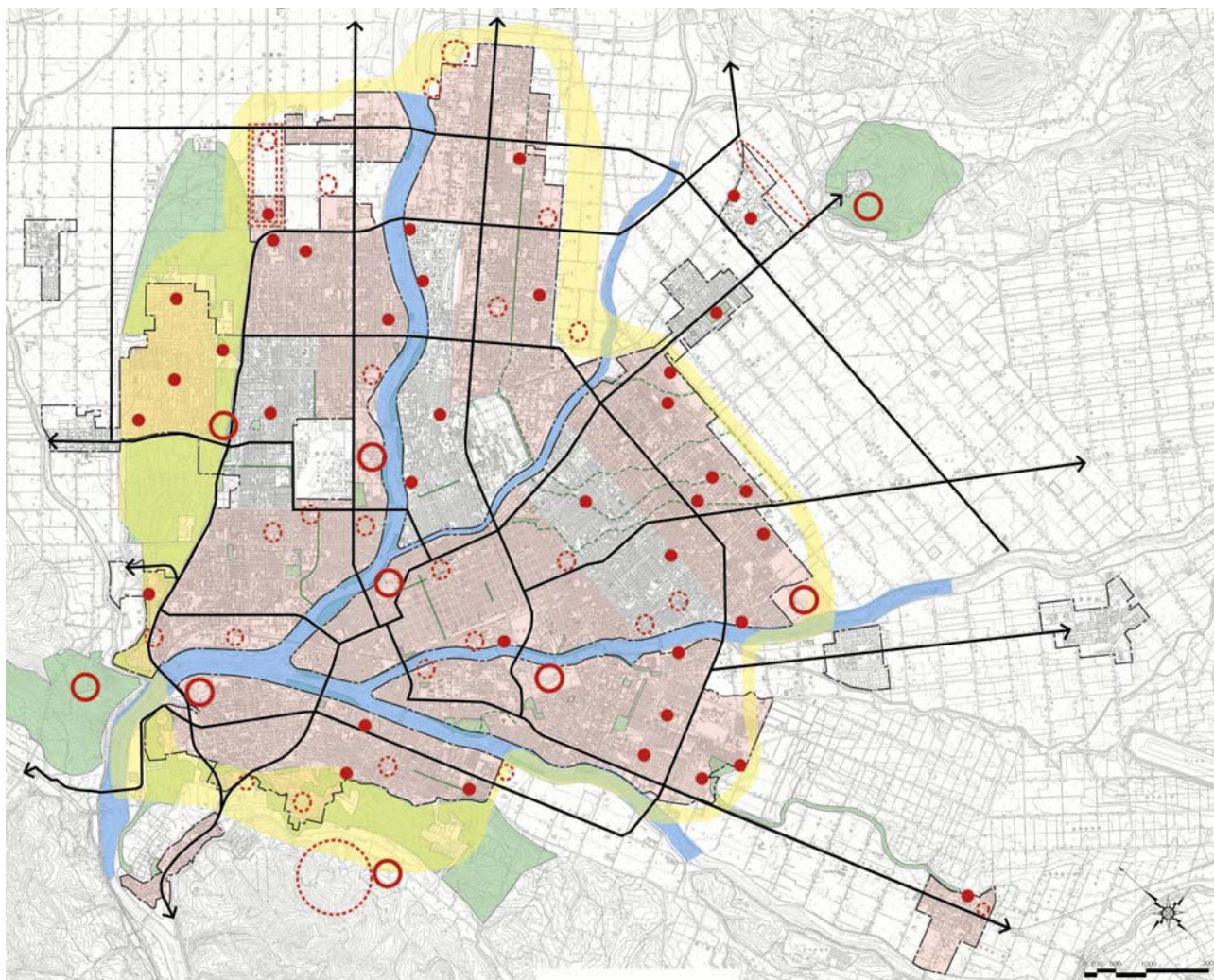
■緑地配置パターン図



■緑の配置に基づく将来像

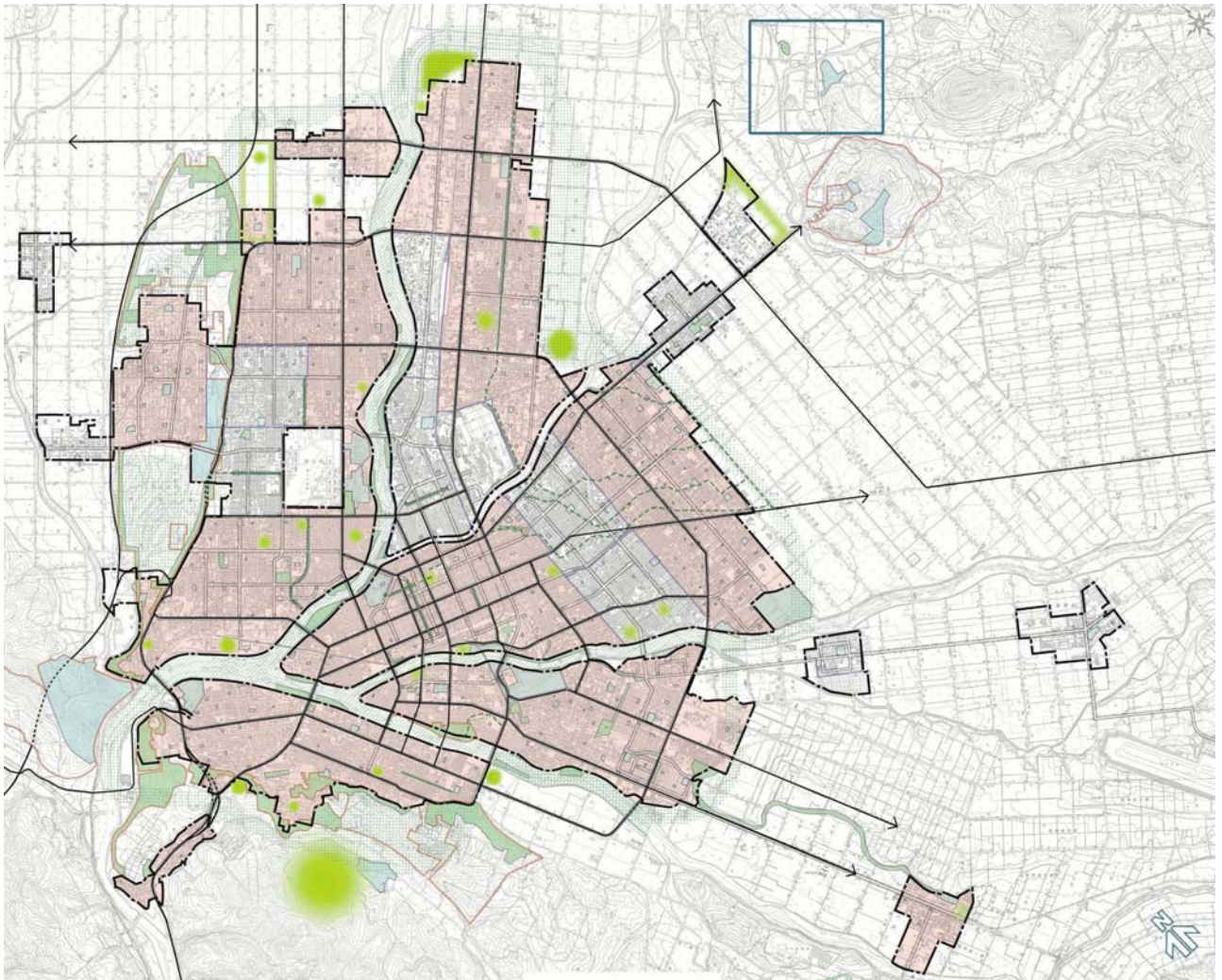
総合的な緑の配置計画にそって、周辺丘陵地の保全や河川緑地の整備、道路の緑化整備、主要な公園緑地の配置などを想定し、目標年次に向けて、旭川市が目指す緑の将来像図とします。

■緑の総合配置計画図(緑の将来像図)



-  主要な河川
-  グリーンベルト
-  保全すべき緑地
-  緑化重点地区
-  大規模な公園緑地
-  主要な近隣公園
及び地区公園
-  主な計画公園緑地
-  主要幹線道路
-  緑道等
-  計画緑道
-  市街化区域

■ 施策の方針図



- 風致地区
- 計画決定公園
- 計画公園
- 計画緑道
- 緑道等
- 地区区分
- 緑化重点地区
- 特別緑地保全候補地区
- グリーンベルト形成ゾーン